

令和3年度（2021年度）

安全報告書



令和4年（2022年）10月



熊本市交通局





施策（１）安全対策の徹底

◆お客様に安心してご利用いただくために、安全管理規程に基づく明確な責任と権限の下、輸送の安全を確保する取り組みについて不断の改善と更なる向上をはかっていきます。特に、事故やインシデントの防止については乗務員一人ひとりの徹底した意識改革に努めます。

施策（２）災害対策等の強化

◆平成２８年（２０１６年）熊本地震の際には、レール破断等により３日間は完全運休を余儀なくされましたが、運行再開後は、市民ボランティアの大切な移動手段として大きく貢献しました。これらの経緯を踏まえ、災害時の運行体制の確立を図るとともに更なる災害対応力の向上に向け関係機関と連携した防災訓練等に取り組みます。

施策（３）安全輸送を支える基盤設備の強化

◆安全輸送を支える車両、設備の機能を維持するための計画的な保守点検や更新を行うとともに、熊本市電と自動車の接触事故を防止するための環境整備に取り組み、日々の運行の安全性を確実に確保します。



熊本市交通局の事業管理者及び職員等の安全に係る行動規範は次のとおりです

○行動規範

- (1) 安全の確保は輸送の生命である
- (2) 規程の遵守は安全の基礎である
- (3) 執務の厳正は安全の要件である
- (4) 事故・火災等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる
- (5) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する

令和3年度（2021年度）の安全目標は次のとおりです。

○安全目標

- ◆重大事故 0件
- ◆有責事故 0件
- ◆全体事故 18件以下（RO2事故件数を下回る件数）
- ◆無事故日数 100日以上（これまでの最長99日を上回る日数）



安全管理体制

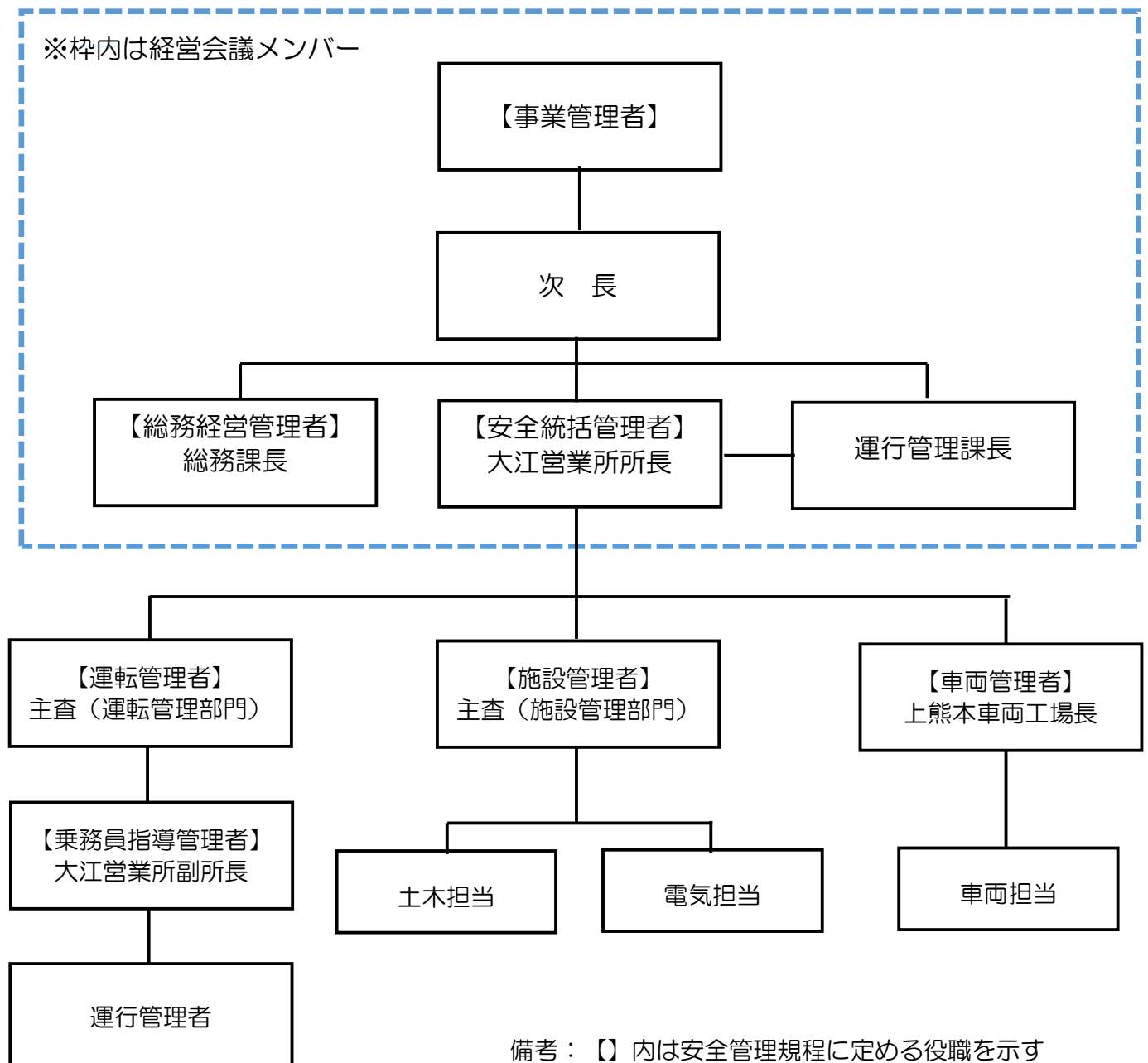
(1) 安全管理組織

平成18年（2006年）10月に安全管理規程を制定し、事業管理者をトップとする安全管理体制を構築・運用しています。安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管理者等の管理者それぞれの責任を明確にし、安全確保のための役割を担っています。

安全管理体制は以下のとおりです。

◆安全管理体制図

令和3年度（2021年度）



（２）主な安全管理者の役割

事業管理者は、安全統括管理者等を選任するとともに、事業管理者をはじめ輸送の安全の確保に係るそれぞれの責任者の役割及び権限について定めています。

役 職	役 割
事業管理者	輸送の安全の確保に関する責任を負い、関係管理職とともに輸送の安全の確保に向けた施策及び必要な指示を行う。
安全統括管理者	軌道施設、車両及び運転取扱いの安全性並びに各部門間の整合性を確保するとともに、安全確保を最優先し輸送業務の実施及び各管理部門を統括管理する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮のもと、運転関係の係員並びに施設及び車両を総合的に活用し、安全で安定した輸送を確保するため、運行計画の設定及び改定、乗務員及び車両の運用、車両の運行の管理、乗務員の育成及び資質の保持その他運転に関する業務を管理する責務を有する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮のもと、乗務員の資質の維持管理並びに充足状況に関する定期的な確認及び運転管理者への報告の業務を行う責務を有する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮のもと、輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのないよう軌道施設を維持管理する業務を管理する責務を有する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮のもと、輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのないよう車両を維持管理する業務を管理する責務を有する。
総務経営管理者	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画の検討に当たり職員及び設備の状況その他の事項を総合的に勘案し、安全性及び実現可能性の検証を行う。

（３）安全管理規程

平成１８年（２００６年）１０月に制定しました安全管理規程につきまして、安全に関する基本方針に基づき、各安全管理者の責務を明確にし、輸送の安全の確保に必要な具体的な行動を定めています。

この安全管理規程は関係職員に配布し、周知を図っています。

（４）その他規程等

安全管理規程関係の規程等は以下のとおりです。各職員はこれらのマニュアル類に基づき輸送の安全確保に努めています。

① 施設関係（土木）

- ・ 軌道整備心得

② 施設関係（電気）

- ・ 電気設備保守心得

③ 車両関係

- ・ 車両整備心得

④ 施設・車両事故発生時の時間外緊急連絡網及び処置表

⑤ 運転関係

- ・ 軌道運転取扱心得
- ・ 作業基準
- ・ 安全運転必携

（５）安全マネジメント内部監査

令和３年度（２０２１年度）は、内部監査員が事業管理者や安全統括管理者へのヒアリング及びインタビュー等を実施し、安全管理上の取組が安全管理規程等に定める内容どおり実施され、且つ、当該取組が有効であるかを確認しました。

（６）安全マネジメント内部監査結果報告

令和３年度（２０２１年度）の安全マネジメント内部監査について、令和４年（２０２１年）３月の「交通局経営会議」において、安全管理規程に基づく、安全管理体制の構築及び前回指摘事項等の改善状況について監査結果の報告を行いました。

今後も継続して運輸安全マネジメントのスパイラルアップを図っていきます。



(1) 軌道運転事故

過去5年間の軌道運転事故の発生件数、死傷者数の推移は次のとおりです。

年 度	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)
事故件数	2	1	0	3	1
死傷者	0	1	0	2	1
うち死亡者	0	0	0	0	0

(2) 輸送障害

令和3年度（2021年度）は、2件でした。

(3) 自然災害

令和3年度（2021年度）は、自然災害による運行停止は、1件でした。

(4) インシデント

令和3年度（2021年度）は、1件でした。

◆軌道事故等の種別について

(1) 軌道運転事故とは

軌道事故等報告規則に定める「車両衝突事故」「車両脱線事故」「車両火災事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」「人身傷害事故」「物損事故」をいいます。

(2) 輸送障害とは

運転事故以外で本線上において輸送に障害を生じた事態をいいます。

(3) 自然災害とは

「暴風」「豪雨」「豪雪」「洪水」「高潮」「地震」「津波」その他の異常な自然災害により軌道施設又は車両に生じた被害をいいます。

(4) インシデントとは

運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

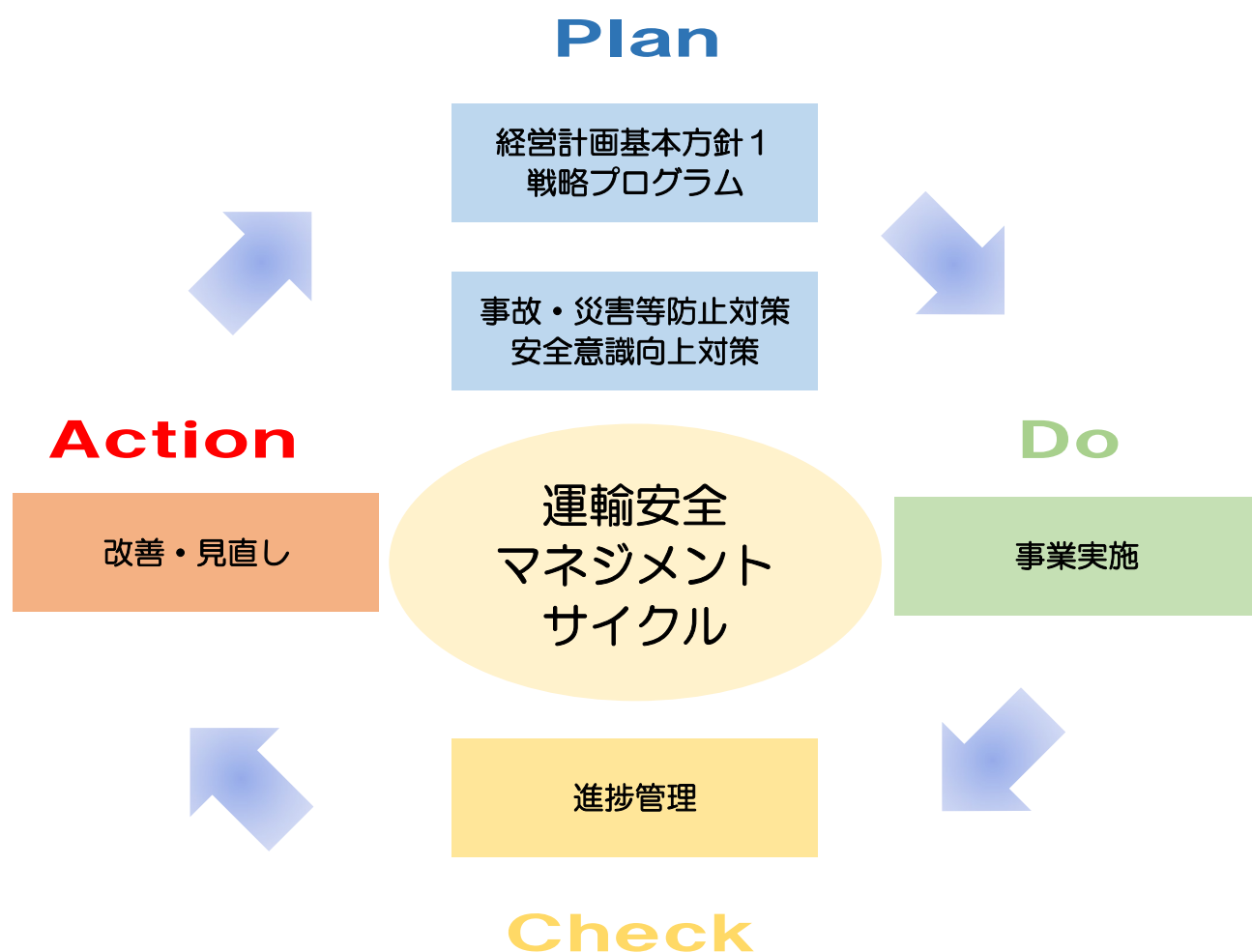
5 交通事業安全推進委員会



(1) 交通事業安全推進委員会の役割

- ・熊本市交通局経営計画の基本方針1「安全・安心な運行体制の確保」に掲げる諸施策の実施状況等の検証及び見直しを行っています。
- ・事故防止に必要な事項の検討を行っています。
- ・事故のおそれのある事態の防止に必要な事項の検討を行っています。
- ・災害その他輸送の安全確保に支障をおよぼすおそれのある事態の防止に必要な事項の検討を行っています。
- ・安全意識の向上に必要な事項の検討を行っています。

運輸マネジメントサイクルの実践





1. 職員研修の充実

(1) 安全管理研修

実施日：※コロナウイルス感染拡大の影響により5月に資料配布での実施

対 象：運行管理監督職員・施設職員・車両職員

概 要：対象職員の基礎知識の習得及び連絡体制の再確認を行いました。

(2) 事故防止定例研修会議

実施日：7月13日～15日・11月4日～5日・3月24日～26日

対 象：運行管理監督職員

概 要：運行管理部門監督職員が参加し、ヒヤリ・ハット情報の共有、事故・災害情報の共有及び事故防止の取組について検討を行い、乗務員への指導力向上と対応力強化を目的に実施しました。



（３）年末年始安全総点検研修

実施日：１２月１日・２日・３日・６日・７日・８日・９日

対 象：運行管理監督職員・施設職員・車両職員・全乗務員

概 要：年末年始の繁忙期に向けて、事故防止に関する取組事項の確認と輸送の安全意識の高揚を図ることを目的に実施しました。



（４）現任者接遇研修

実施日：１１月８日・９日・１１日・１５日・１６日・２２日・２５日

対 象：全乗務員

概 要：全乗務員の接遇力向上と「お客様に信頼、親しまれる市電」を目指し、外部講師を招集して実施しました。



（５）先進事業者の調査・研究

実施日：１１月２５日・２６日の２日間

視察地：広島電鉄株式会社

概 要：先進事業者の事故防止に関する取組みや乗務員教育等のノウハウを検討導入するため調査しました。



（６）バリアフリー対応研修

実施日：１０月２５日

対 象：新規採用乗務員

概 要：車いす利用のお客様・視覚障がいのお客様・高齢のお客様への対応研修を専門の外部講師を招き実施し、支援を行うために必要な知識及び技能の習得を図りました。



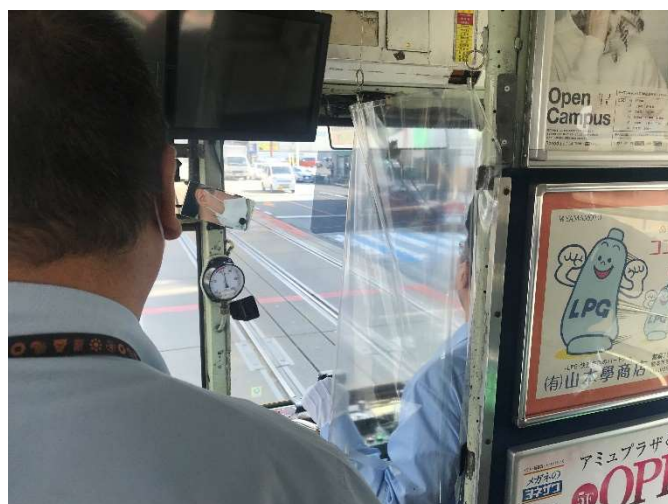
2. 運転技能の向上

(1) フォローアップ研修（1年・2年・3年）

実施日：6月14日・15日・21日
10月1日・8日・15日

対 象：実務経験1年・2年・3年の運転士

概 要：運転経験年数の浅い運転士に対して、運転技能及び知識の習熟状況を確認しフォローアップすることで運転技能と知識の向上を図りました。



(2) 運転実務検定

実施日：令和3年度内に実施

対 象：全乗務員

概 要：業務を行うのに必要な知識及び技能を向上させるため、実務、内規について実態を評価、把握して指導教育を行うことで輸送の安全確保につなげることを目的に実施しました。



(3) 運転関係指導者講習会の受講

実施日：10月6日・7日

対象：運行管理部門監督職員

概要：運行管理部門監督職員の乗務員に対する指導力を強化することで、乗務員の運転技能を向上させることを目的として受講しました。



(4) ドライブレコーダーの活用

実施日：各研修及び教育実施時

対象：全乗務員

概要：事故発生時の個人教育資料としての活用や教育後の運転状況を確認し教育の効果検証を行っています。また、各種研修において過去事例を周知することを目的に活用しています。



3. 安全意識の醸成

(1) 「事故〇の日」安全講和

実施日：10月12日

対象：全職員

概要：平成20年10月12日に発生した重大な事故を風化させないよう10月12日を「事故〇の日」と設定し、毎年安全講和を実施しています。今回は、被害者の立場になり交通安全の大切さについて考える内容の講和を実施しました。

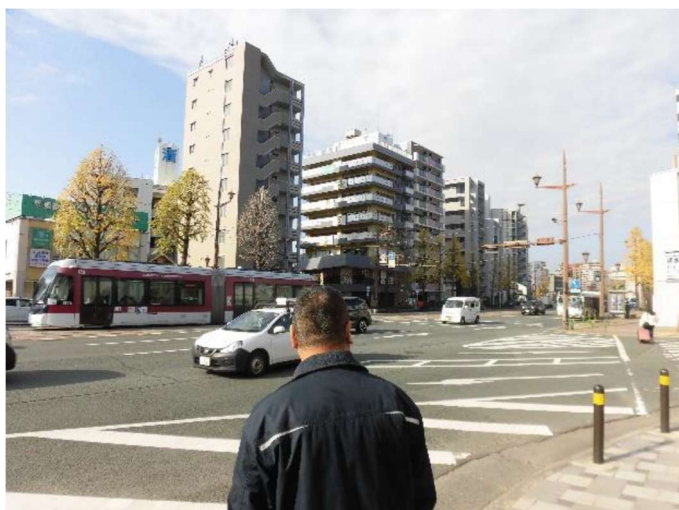


(2) 主要交差点での立哨

実施日：毎月12日（事故〇の日）

実施者：運行管理部門職員

概要：事故発生件数の多い交差点に運行管理部門職員が立哨し、乗務員へ交差点通過方法の指導と事故多発地点であることを認識させ安全意識の向上を目指しました。



(3) 事故防止定例研修会

実施日：7月・11月・3月

対 象：運行管理部門職員

概 要：監督職以上の運行管理部門職員で開催し、発生した事故内容の情報共有や事故防止等のための取り組み立案等を行いました。



(4) 始業点呼の実施

実施日：出勤時毎日

対 象：運行部門全職員

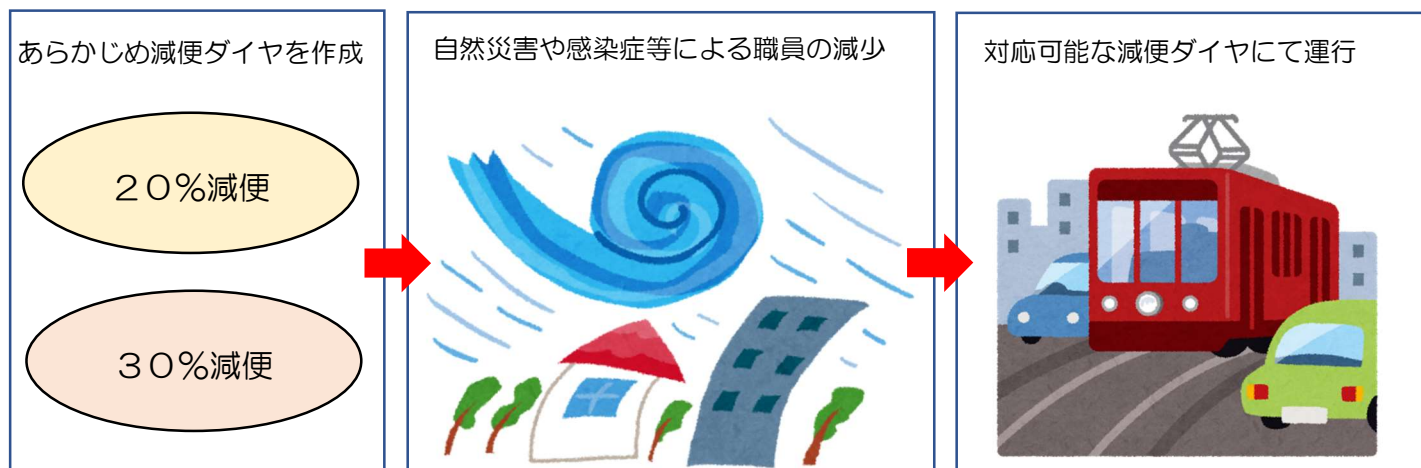
概 要：始業前のアルコールチェック、体調確認、乗務員の時計の時刻確認、連絡事項の共有を行っています。



4. 災害対策等の強化

(1) 災害に対応できるダイヤの作成

概要：あらかじめ災害等を想定し、職員数の減少に応じて対応ができるよう平日の通勤ラッシュ時間帯の便数を確保したうえで20%、30%の減便ダイヤを作成しました。



(2) 令和3年度震災対処実働訓練

実施日：4月17日

概要：熊本地方を震源とする地震が発生し、車両が脱線したことを想定した対処実働訓練を実施しました。



(3) 非常時想定訓練の実施

実施日：12月1日

参加者：交通局職員・熊本県警

概要：市電車で刃物を持った不審者がいることを想定し乗客の避難誘導から警察要請を経て、不審者確保までの一連の流れを熊本県警と合同で実施しました。



(4) 車内テロ対策等

概要：お客様が市電を安全にご利用いただけるよう車内に非常時の注意喚起ポスターの掲示と防御盾を設置しました。



5. 安全輸送を支える基盤設備の強化

(1) 軌道カラー塗装

概要：右折自動車と接触事故が多い交差点の軌道敷にカラー塗装を行い自動車に対する注意喚起を行いました。

実施箇所：水前寺公園電停前・水前寺公園郵便局前・競輪場通り交差点
新水前寺駅前交差点・洗馬橋交差点



(2) ポールコーン設置

概要：右折自動車や軌道敷内進入による接触事故が多い箇所にポールコーンを設置し自動車に対する注意喚起を行いました。

実施箇所：段山町電停付近



(3) 軌条更換工事

概 要：老朽化したレールを更換し、乗り心地と安全性の向上を図りました。

実施箇所：健軍交番前電停～動植物園入口電停間



(4) 電停のバリアフリー化

概 要：電停のバリアフリー化を行い電停幅員を広げることでお客様の利便性と安全性の向上を図りました。

実施箇所：辛島町電停（上下）・通町筋電停（下り）

※通町筋上りは令和2年度に実施済



(5) デジタルサイネージの設置

概 要：デジタルサイネージにて時刻表、路線図のほか、交通局からのお知らせや観光情報等をわかりやすく情報発信しています。

設置個所：熊本城・市役所前電停



(6) 運行管理カメラの設置

概 要：お客様が多い状況等により、電停からあふれたお客様の安全確保を目的に電停状況の確認及び放送設備による安全確保のアナウンス等を行っています。

設置個所：通町筋電停





熊本市交通局では、お客様が安全・安心にご利用いただけるよう、乗務員の体調管理やマスク着用をはじめ、市電車内の消毒、車内換気など様々な取り組みを行っています。

車内の換気については、車内温度の上昇や低下を招くことがあります。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

＜乗務員関係＞

- ・乗務員のマスク着用。
- ・乗務員の体調管理。（毎日始業点呼時に検温）
- ・乗務員の休憩室を分散化。

＜車両関係＞

- ・車内を定期的に消毒（毎日始業前に手すりや吊手等を消毒）
- ・車内の換気（車両の窓を一部開ける、電停において信号の待ち時間等を利用し乗降ドアを開放）
- ・車内放送を活用した利用者への感染防止の呼びかけ
- ・運転席飛沫防止シートの設置
- ・車両空調に抗ウイルスフィルターを設置
- ・車内の抗菌・抗ウイルスコーティングの実施
- ・抗菌吊手の導入
- ・一部車両の座席改修

＜その他＞

- ・車内混雑状況の公表（混雑緩和及び時差出勤導入の参考として毎月公表）

交通局からのお願い		
車内では、マスクの着用をお願いします。 ※ただし、2歳未満のお子様や特別な事情がある方は除きます。	車内での会話は控えましょう。	混雑回避のため、時差出勤にご協力ください。
体調がすぐれない場合は、外出は控えましょう。	外出先からの帰宅時は手を洗いましょう。	厚生労働省 新型コロナウイルス 接触確認アプリ COCOA COVID-19 Contact Confirming Application COCOAは、新型コロナウイルス感染症の感染源と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです。 接触アプリを活用し、自分と大切な人を守りましょう。

安全報告書へのお問い合わせ

「令和3年度（2021年度）安全報告書」に関するご意見・ご感想につきましては、下記までお寄せください。

熊本市交通局

運行管理課 管理班

TEL 096-361-5241

FAX 096-361-5258

E-mail unkokanri@city.kumamoto.lg.jp

ホームページ [熊本市交通局 \(kotsu-kumamoto.jp\)](http://kotsu-kumamoto.jp)